

中落合1丁目地区まちづくりニュース 第10号

平成24年(2012年)7月

編集・発行:中落合1丁目地区まちづくり協議会

87.3%が「歩行者に安全な道路にしたい」と回答

～中井通りのアンケート結果をお知らせします～

●「中井通りの将来のあり方に関するアンケート」にご協力ありがとうございました。

中落合一丁目地区まちづくり協議会では、本年3月に「中井通りの将来のあり方に関するアンケート」を実施しました。アンケートの対象は、中落合1丁目の全世帯及び地区内に土地建物を持ち地区外に住む方の計約2,300人です。地区内世帯に対しては、3月21日協議会メンバー有志でアンケート票を配布し、地区外の土地建物所有者には事務局から郵送で配布しました。その結果、197人の方から回答をいただきました。あらためてこの場を借りてお礼申し上げます。

アンケートの回答欄には具体的な記述が多く寄せられ、今後の検討に大変貴重な資料となりました。このたび回答結果がまとまりましたので、まちづくりニュースの紙面を借りて、アンケート結果の概要をお知らせすることにいたしました(2～8面参照)。なお、アンケート結果の詳細についてお知りになりたい場合は、事務局までご連絡いただくようお願いいたします。

●今後、中井通りの将来のあり方を皆様とともに考えていきます

協議会では、今後、中井通りの将来のあり方や具体的整備のアイデアなどについて話し合っていく予定です。当面、協議会全体会等を開催してアンケート結果を報告し、まちづくりに反映すべく意見交換を進めていきたいと思っております。

アンケート結果でも指摘がありましたが、協議会としては、住民の皆様に対するより丁寧な情報提供を心がけていきたいと思っております。今後とも皆様の積極的な参加と協力をお願いします。



みちづくりに関する写真(写メ) 求めます (8月24日頃まで)

次回のまちづくり協議会(全体会)を開催するに当たって、話し合いの素材として、中井通りの問題点やみちづくりのアイデアなどの写真・写メを募集します。パネルやスライドにして、今後の協議会で話し合いの素材として活用させていただきます。

※中井通りの問題点やみちづくりのアイデア(あそこのまち(外国でも)ではこんなみちづくりをしているなど)を写真とコメントでお送り下さい。

※協議会事務局まで、メール(4メガまで可)でお送りいただくか、又は電話でご連絡下さい。

※写真のデータはお返してできませんが、お名前は出させていただきます、著作権等は尊重いたします。

次回の協議会(全体会)、9月に開催

- 9月1日(土曜) 午後2:00～4:00 落合第一地域センター3階集会室
- テーマ: 中井通りを歩行者に安全な道にするには

※子どもの自転車の安全など、自転車の問題についても話し合います

中井通りに関するアンケート結果をご報告します

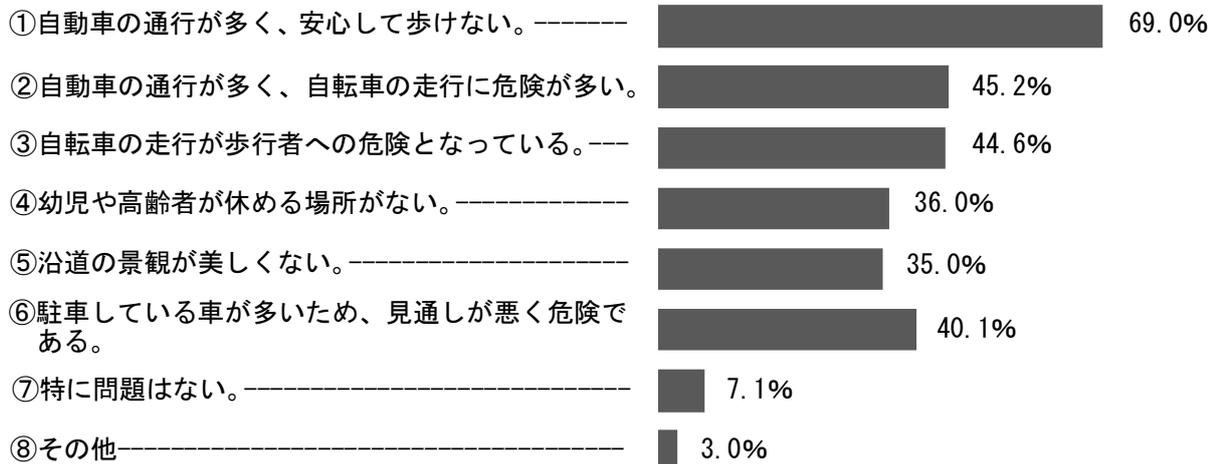
〈アンケート調査の方法など〉

- 1) アンケートの対象者(配布数)：計 2,337
 - ・中落合1丁目全世帯(居住世帯、事業者)：1,869 世帯(平成 24 年 2 月 1 日住民基本台帳)
 - ・中落合1丁目の地区外権利者(土地・建物の権利を有し、地区外に居住する者)：468 人
- 3) 期日：配布：平成 24 年 3 月 21 日(水)
- 4) 配布・回収方法
 - ・配布：居住世帯：中落合1丁目地区全戸に戸別配布、地区外権利者：郵送配布
 - ・回収：郵送回収(協議会事務局宛の料金受取人払い封筒による)
- 5) 回収結果：197 票、回収率 8.4%



問 1. 中井通りを利用する際に、現状で何が問題とご思いますか。

- ・自動車の通行が多く、2/3以上(69.0%)の人が歩行者に危険、1/2近く(45.2%)の人が自転車の走行に危険と答えています。
- ・同時に、1/2近く(44.6%)の人が、自転車が歩行者にとって危険とも答えています。



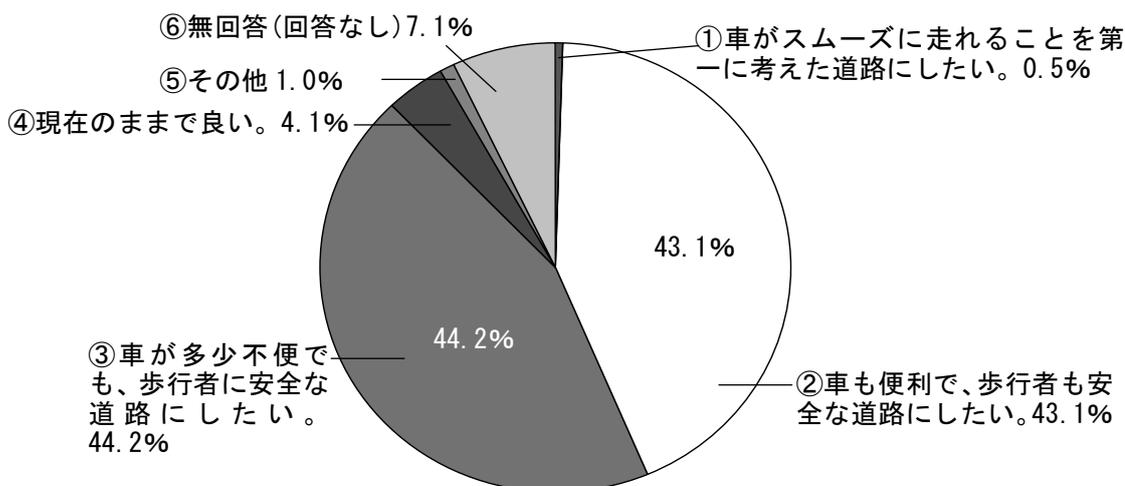
※この質問は、「いくつでも選んで」いただく形式ですので、割合(%)は、それぞれの項目について、回答者 197 人中何パーセントの方が〇をつけたかをあらわします。

【問 1 の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| ・車がスピードを出しすぎる(8) | 悪い(3) |
| ・道幅が狭く、歩道もなく歩行者にとって危険(7) | ・横断歩道で停車しようとしていない車が多い(1) |
| ・道路自体が曲がりくねっていて見通しが悪い(5) | ・道路面の傾斜が大きく、高齢者の歩行や車椅子などの走行が困難(1) |
| ・大型車の通行が多く危険(4) | ・脇道との交差点が危険(1) |
| ・路上駐車が多く、自転車や歩行者の通行が危険になる(4) | ・植木、看板等が道路にはみ出しており、通行の妨げになる(1) |
| ・路上駐車の自転車、バイクが通行の妨げになり危険(4) | ・高齢者には、車の交通量の多さが大変危険(1) |
| ・子どもたちの通学路であり、車の交通量が多く道幅が狭いことは危険(4) | ・山手通りとの交差部分のトンネルが問題(1) |
| ・通り抜けの車が多く、自転車・歩行者が危険(3) | ・中井通りにはバイクを止められる場所がない(1) |
| ・自転車のスピードの出し過ぎなど、走行マナーが | ・新目白通りからの中井通り入口が分かりづらい(1) |

問2.中井通りの将来のあり方はどうあれば良いと思いますか。

・歩行者にとって安全な道にしたいと考える人(②と③)が、計87.3%にのぼっています。

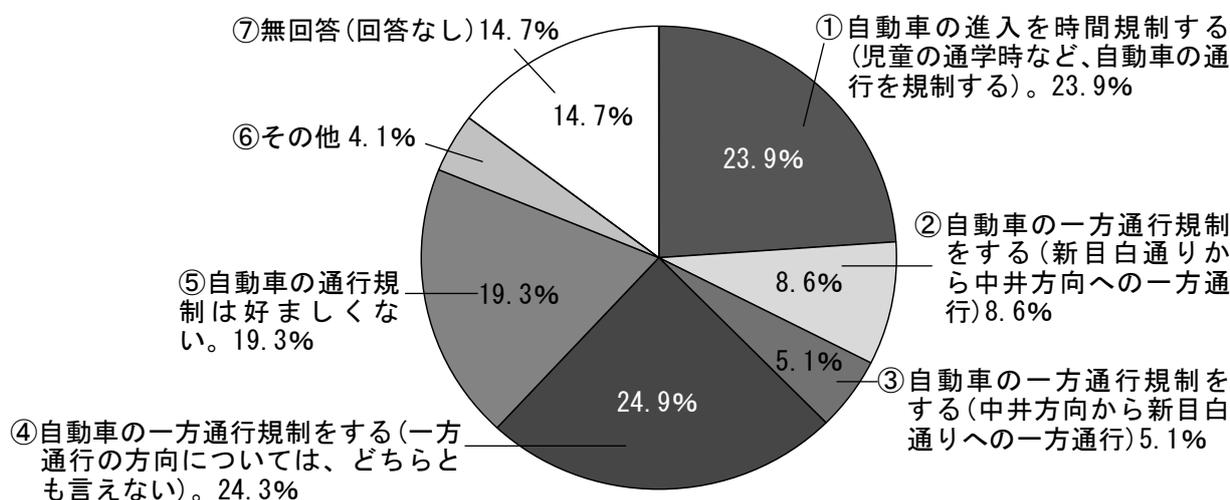


【問2の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

- ・生活道路に徹し、歩行者優先の道路に(17)
- ・一方通行によって、歩行者に安全な道路に(2)
- ・抜け道対策として、車の通行規制を(7)
- ・中井通りの商業の活性化のためにも、自転車停車スペースの設置を(2)
- ・自動車の通行や停車にも配慮した道路に(3)
- ・災害時に緊急車両が通れる道路に(1)
- ・車の速度を抑制し、歩行者に安全な道路に(3)
- ・信号機の設置を(1)
- ・歩道を設置し、歩行者に安全な道路に(3)
- ・中井通り車の駐停車対策を(1)
- ・道路を拡幅し、車道と歩道の区別を(3)
- ・沿道景観の美しい道路に(1)
- ・基本は歩行者の安全だが、営業車など車の便宜にも配慮が必要(2)
- ・中井通りは山手通りに接続するようにすべき(1)

問3-1.現状の幅のままの道路の場合、自動車の通行規制についてどうお考えですか。

・自動車の規制が必要と考える人61.9%、うち一方通行にすべきと考える人は38.0%にのぼっています。一方で、19.3%の人は、自動車の交通規制は好ましくないと考えています。

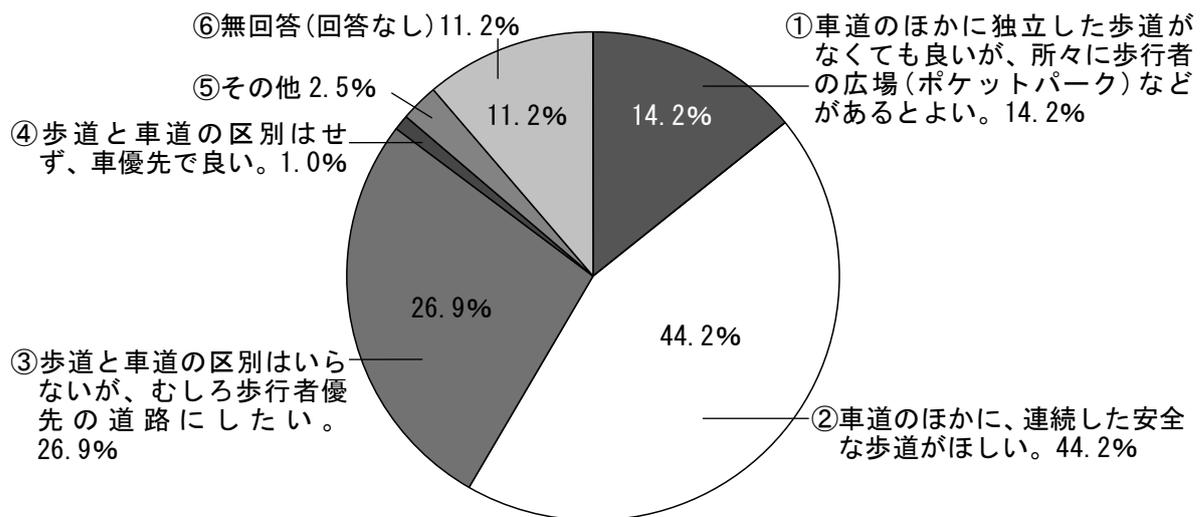


【問 3-1 の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

- ・車の通行規制は不適切：一方通行は不便が大きすぎる、通行規制は地域活性化の障害になる(13)
- ・一方通行規制を(10)
- ・中井通りに、何らかの通行規制は必要(7)
- ・車の時間規制を(7)
- ・車の速度規制を(5)
- ・車の通行の危険性を改善する妙案はない(4)
- ・中井通りは、車の進入自体をを禁止すべき(緊急車、地域の車は規制から除外)(4)
- ・大型車の進入規制を(3)
- ・通行規制より、車がスピードを出しにくい工夫を(2)
- ・車のスピード違反、交通ルールに関する取締り強化を(2)
- ・車の通行規制は、広範囲の地域の状況を考慮すべき(1)
- ・駐停車の場所・時間の規制を(1)

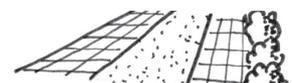
問 3 - 2 .道路の歩道や車道のつくり方についてはどうお考えですか。

- ・半数弱(44.2%)の人が、歩道が必要と考えています(②)。
- ・また、約1 / 4の人は、歩道設置よりも道路全体を歩行者優先にすべきと考えています(③)。



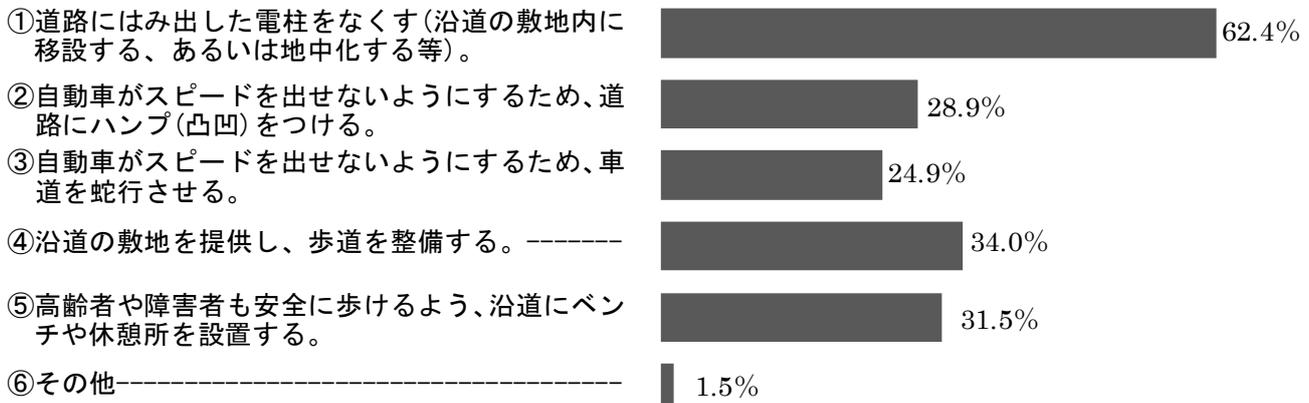
【問 3-2 の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

- ・段差の解消やベンチの設置等に配慮して高齢者や障害者に配慮した道づくりを(5)
- ・路側帯の白線をハッキリ表示すべき(4)
- ・歩道あるいは歩行者のスペースを整備すべき(4)
- ・ポケットパークや休み場、車をよけられるスペースを設置すべき(4)
- ・ポケットパークは、ゴミの投棄や浮浪者のたまり場になり、管理に不安がある(4)
- ・歩道と車道のデザインを分けて区別した道路づくりを(3)
- ・歩行者用に車道との境に柵をつくるべき(2)
- ・歩行者優先道路とした場合、歩行者と自転車の問題に配慮を(1)
- ・大がかりな整備は不適切(1)
- ・中井通りの道路幅によって方策を考えるべき(1)



問3-3.その他道路の整備のあり方には色々な考え方があります。どうお考えですか。

- ・約2/3(62.4%)の人が、道路内の電柱の除去が必要と考えています。
- ・歩道の整備や沿道のベンチなども、それぞれ約1/3の人がほしいと考えています。
- ・ハンプや車道の蛇行については、約1/4の人が賛成していますが、明確な反対意見もあります。



※この質問は、「いくつでも選んで」いただく形式ですので、割合(%)は、それぞれの項目について、回答者197人中何パーセントの方が〇をつけたかをあらわします。

【問3-3の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

<ul style="list-style-type: none"> ・電柱・電線は地下化すべき(10) ・車道を狭める、蛇行させる、路面に変化を持たせるなど、車のスピード抑制対策を講じるべき(9) ・ハンプを設置すべき(3) ・車のスピード抑制、歩行者の安全のため、信号の設置が必要(3) ・魅力的な路面整備を(2) ・車道を狭める、蛇行させるなどの対策は必要ない(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱は、現状では、あるからこそ車から歩行者を守っている(2) ・特に整備する必要はない(1) ・道路の傾斜の改善を：車椅子、台車などが走行しづらい(1) ・ハンプは不適切(1) ・駐車場の充実整備を(1) ・荷物の搬出入場所の整備を(1)
--	---



中井通りの電柱・電線



曲がりくねった現状(中井通り)

問4. 自転車が車及び歩行者に対して安全に共存するにはどうすれば良いとお考えですか。

- ・歩行者との共存、車との共存いずれの場合も、自転車の走行ルールやマナーを向上すべしという意見が多数を占めています。違反者には取締りをとの意見も多く寄せられています。
- ・同時に、自転車走行レーン確保など、自転車を安全に利用できる環境整備も求められています。
- ・駐輪場については、中井駅付近への整備とともに、買い物客のための駐輪スペース整備が求められています。



【問4の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

① 自転車と歩行者が共存する上での問題点または解決策について

- ・自転車の走行ルールの徹底・マナーの向上、講習機会の充実：左側通行、スピード規制、ライト点灯、交叉点の走行方法、商店街等での下車など(36)
- ・自転車の走行環境の整備を：自転車専用道路、専用レーン、自転車の速度抑制策など(21)
- ・自転車の走行ルールの取り締まり強化や罰則を(8)
- ・自転車は車道走行のルールを守るべき(5)
- ・新目白通りの歩道における自転車の走行マナーの向上を(4)
- ・商店街、駅前など歩行者が多い所では自転車を降りて押して歩くルールを徹底すべき(4)
- ・自転車の路上駐車の禁止を(4)
- ・自転車は生活に必要な交通手段なので、規制を厳しくすべきではない(3)
- ・新目白通りの歩道は、自転車と歩行者が共存するための整備改善を(2)
- ・山手通りの自転車レーンの通行ルールの徹底を(2)
- ・自転車は歩道を走行して良いが、歩行者優先を徹底すべき(2)
- ・歩行者のマナーの向上を(2)
- ・自転車の専用レーンなどは困難(1)

② 車と自転車が共存する上での問題点又は解決策等について

- ・自転車の交通ルールの周知徹底、取締りの強化、講習の充実などが必要(13)
- ・自転車を安全に走行させるためには、車のスピード抑制などの対策が必要(8)
- ・車道に自転車走行レーンの設定を(7)
- ・自転車の左側通行を徹底すべき(7)
- ・車の路上駐車は歩行者・自転車にとって危険であり、対策が必要(6)
- ・自転車のマナー向上が必要(5)
- ・現状では、自転車の歩道走行はやむを得ない(3)
- ・車、自転車、歩行者三者のマナー向上の対策が必要(2)
- ・私用自転車の路上駐車モラルの向上が必要：家や商店の前の駐輪が道路を狭くする(2)
- ・子どもの自転車走行の安全対策充実を(1)
- ・自転車は車道を走るルールを徹底すべき(1)
- ・自転車の脇道からの飛び出し対策を(1)
- ・妙正寺川沿いの道路のガードレールの改善を(1)

③ 駐輪の方法等について

- ・駐輪場の充実が必要（路上駐輪を減らし、歩行者の安全を守るなど）(21)
- ・中井駅付近に駐輪場を(15)
- ・買い物自転車の駐輪場所を確保すべき（駅前または商店街に）(10)
- ・駐輪ルール・マナーの徹底・啓発・取締りを(5)
- ・山手通り高架下に駐輪場を充実すべき(3)
- ・通勤通学用と買い物用駐輪場の区別を(2)
- ・幹線道路の歩道上に駐輪スペースを(2)
- ・駐輪禁止区域などを明確にするべき(2)
- ・路上駐輪は歩行者にとって不便で危険(1)
- ・自転車自体を減らす方向で(1)
- ・その他、駐輪場の整備方法等(2)

問5.まちづくり全般について

- ・まちづくり全般の課題等については、中井駅周辺の踏切問題の解決、北側改札口の設置等が大変多く指摘されています。
- ・次いで、中井駅周辺商店街の活性化が多くの人から求められています。
- ・その他、多様な観点から課題が指摘されています。



【問5の自由意見欄の意見(要約)】 ※文末の数字は、同趣旨の意見数

①中落合1丁目地区のまちの問題点やまちづくりの課題について

《まちの基本的将来像》

- ・「染め物のまち」、人が集まるまち、愛着の持てるまち、声を掛けあうまち、人にやさしいまち(5)

《まちづくりの基本的課題》

- ・子どもに残せるまちづくり、自分の問題として関わるまちづくりなど(4)

《今後のまちづくりの課題》

- ・中井駅周辺の整備：踏切問題の解決、北口改札口の新設、駅構内のバリアフリー整備等(27)
- ・商店街活性化：魅力的な特色ある店づくりや商店街環境の整備等、商店街としての活性化(16)
- ・防犯面を考えたまちづくり：交番への行きやすさ、夜間の街路灯の充実等(9)
- ・震災対策を考えた防災まちづくり：災害予防のまちづくり、発災時の対策、崖の対策など(8)
- ・景観まちづくり：道路沿道の建物景観(色彩、高さの統一等)の魅力づくり(5)
- ・やさしいまちづくり：坂の途中にひと休みできる場所、商店街の休憩所、段差の解消など(6)

- ・マンション、ミニ開発の規制を：ワンルームマンションや土地の細分化によるミニ開発の規制(5)
- ・緑化への配慮：樹木の保存が大切(4)
- ・ゴミ出しマナーの徹底：ゴミ出しのマナーの向上、ゴミの不法投棄対策(4)
- ・大型商業施設の誘致：中井駅・下落合駅周辺にスーパーがほしい(4)
- ・新目白通りの歩道整備：狭すぎて、自転車と歩行者が共存できない(4)
- ・散策路：妙正寺川沿いの散策路整備(4)
- ・幹線道路沿道の都市計画規制：防火・防音の効果も期待可能(3)
- ・空き家対策：空き家、管理者不在のアパートなどの管理の徹底(3)
- ・坂道へ配慮したまちづくり：交通安全、崖の安全対策等(2)
- ・外国人との共存など：ゴミ出しマナーの啓発等(1)
- ・その他：コミュニティ施設が必要(1)、放置自転車の整理(1)、地域行事のを充実(1)、これ以上の規制はやめてほしい(1)

②まちづくり協議会への要望等について

- ・住民の参画を充実してほしい：参加しやすい協議会、新しい住民への参加呼びかけなど(7)
- ・今回のアンケートは良い試み。より一層の充実を：街頭アンケートやウェブの活用など(5)
- ・協議会の広報の充実を：協議会の内容・経過の周知、掲示板の活用など周知方法の工夫等(5)
- ・協議会は、対策やプランを積極的に示した上で住民の意見を聞くなどの指導力も必要(4)
- ・まちづくりの情報を広く住民に周知すべき(4)

- ・協議会は広い視野で長期を見通して(3)
- ・他地区の事例調査、道路整備の仮装実験などとしてはどうか(2)
- ・個人の利害に関わることは協議会の検討対象からはずすべき(1)
- ・課題を一つひとつ解決することからまちづくりを進めていくべき(1)
- ・山手通り沿道地区の問題について、再度協議会で取り上げるべき(1)

③その他

- ・染め物のまちの活動はたいへん良い、歴史と調和する風情あるまちとしてより充実を(9)
- ・住民者のモラル向上が必要：路上喫煙、ポイ捨て、犬の糞、ゴミ出しのルールなど(6)
- ・マンション居住者の町会への参加などコミュニテ
- ィの充実が必要(2)
- ・新宿区はまちづくりをリードすべき：山手通り高架下整備、中井駅改札や駅舎改善等の件(2)
- ・その他：外国人の多さ、妙正寺川の小虫対策など(8)

運営委員会だより

まちづくり協議会の活動記録(前回まちづくりニュース掲載分以降)

平成 24 年 3 月 21 日	まちづくりニュース・アンケートの戸別配布	・3月8日の協議会で合意した「まちづくりニュース第9号」および「中井通りの将来のあり方に関するアンケート」を事務局で印刷し、協議会有志の手で地区内の全戸に配布しました。
4 月 20 日	運営委員会	・アンケート結果の中間集計について報告を受け、まとめの方向性について検討しました。 ・山手通り沿道の用途地域等について、沿道の方々が中心となって検討することを区と相談しました。
5 月 17 日	運営委員会	・アンケート結果のまとめについて話し合い、まちづくりニュースを通じて結果を広く知らせることにしました。 ・中井通りについては、アンケート結果にもとづいて、今後協議会等で広く話し合っていくことにしました。
6 月 15 日	運営委員会	・アンケート結果のまとめについて確認しました。 ・まちづくりニュース第10号について検討し、印刷・配布スケジュール等を決定しました。 ・今後の活動方針について話し合い、今後協議会全体会を開催し、中井通りのあり方等を話し合っていくことにしました。

まちづくり協議会って？

まちづくり協議会は、平成 17 年 3 月、新宿区の呼びかけに応じて、住民有志や町会・商工会のメンバーが参加してできた住民の自主的な会です。目的は、中落合 1 丁目地区の将来のまちづくりのあり方について、道路・建物のあり方や緑化や景観などいわば「ものづくり」の側面から考え、必要に応じて新宿区に提案するなど、まちづくりを着実に実現していくことにあります。

お問い合わせは、協議会事務局まで

協議会にはいつでも参加できます。詳しくは、下記協議会事務局までお問い合わせ下さい（協議会事務局は、新宿区役所のまちづくり担当部署である「景観と地区計画課」です）。

連絡・お問い合わせ先：中落合 1 丁目地区まちづくり協議会事務局

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

新宿区都市計画部景観と地区計画課（担当：三枝、白水、齋藤）

TEL03-5273-3843(直通) FAX03-3209-9227

e-mail chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp